

# バイオマス利活用分野における温室 効果ガスの排出削減量算定の背景

社団法人 地域資源循環技術センター  
(JARUS)

2010/02/01

第一回バイオマス利活用に係る温室効果ガス削減効果等 評価委員会



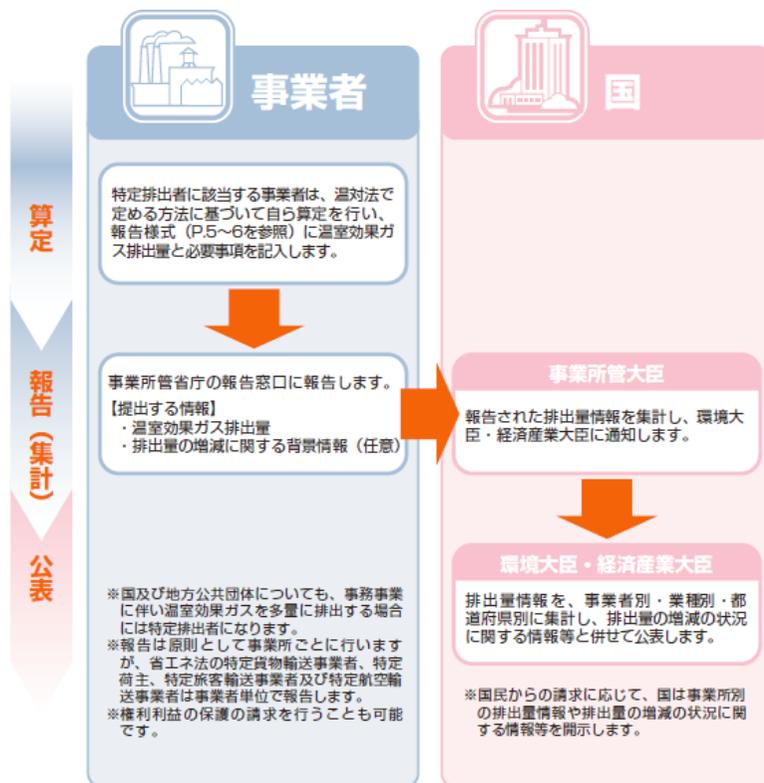
# 国内における温室効果ガス削減に関する動き

- 国内の温暖化対策関連の規制・制度
  - ① 環境省・経済産業省  
温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度（地球温暖化対策推進法）
  - ② 東京都  
東京都キャップアンドトレード
- クレジットの種類
  - ③ 経済産業省・環境省・国際連合枠組条約  
京都クレジット（CDM）
  - ④ 環境省・農水省（林野庁）  
オフセット・クレジット（J-VER）制度
  - ⑤ 経済産業省  
国内クレジット制度

# 国内における温室効果ガス削減に関する動き①

- 環境省・経済産業省

## 温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度



算定・報告・公表制度の流れ

- 各事業所が自らの温室効果ガスの排出量を算定・把握し、国に報告する。それらのデータを国が集計し、希望者に公表する。それにより、各事業所は自らの状況を対比し対策を見直すことができるようになり、更に排出抑制の啓発、理解の増進にも繋がる。

出典・参考

温室効果ガス算定・報告・公表制度について

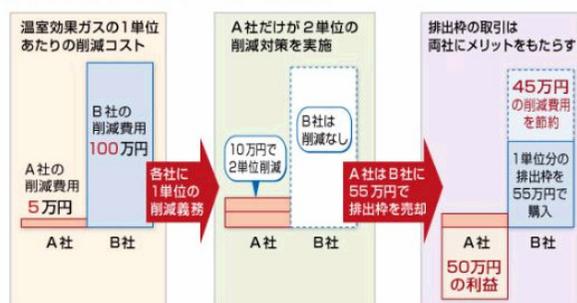
<http://www.env.go.jp/earth/ghg-santeikohyo/kaiji/>

# 国内における温室効果ガス削減に関する動き②

- 東京都

## 「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」 (東京都キャップアンドトレード)

### ●キャップアンドトレードの流れ



- 各事業所で排出総量の削減が義務づけられ、削減対策の実施、または排出量取引を行い、義務付けられた排出総量まで排出を抑制する。

### ●第一計画期間の削減義務率(2010～2014年度の平均)

区分	削減義務率 (基準年度比)
I-1 オフィスビル等 <sup>*1</sup> と地域冷暖房施設 (「区分I-2」に該当するものを除く)	8%
I-2 区分Iに該当するオフィスビル等 <sup>*1</sup> のうち 地域冷暖房等を多く利用している <sup>*2</sup> 事業所	6%
II 区分I-1、I-2以外の事業所 (工場等 <sup>*3</sup> )	6%

出典・参考

「総量削減義務と排出量取引制度」について

<http://www2.kankyo.metro.tokyo.jp/sgw/jorei-kaisei20080625.htm>

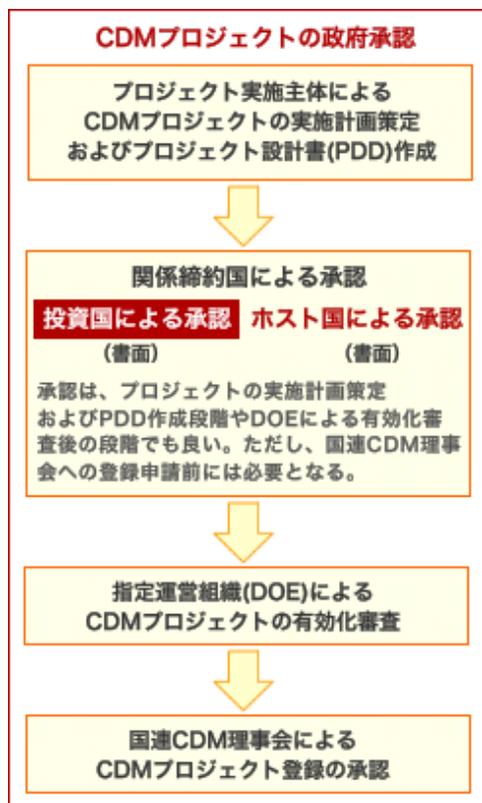
「総量削減義務と排出量取引制度」説明会資料 (PDF)

[http://www2.kankyo.metro.tokyo.jp/sgw/daikibo/data090629/shiryuu2\\_tougou\\_090810.pdf](http://www2.kankyo.metro.tokyo.jp/sgw/daikibo/data090629/shiryuu2_tougou_090810.pdf)

# 国内における温室効果ガス削減に関する動き③

経済産業省・環境省・国際連合枠組条約

## 京都クレジット（CDM：クリーン開発メカニズム）



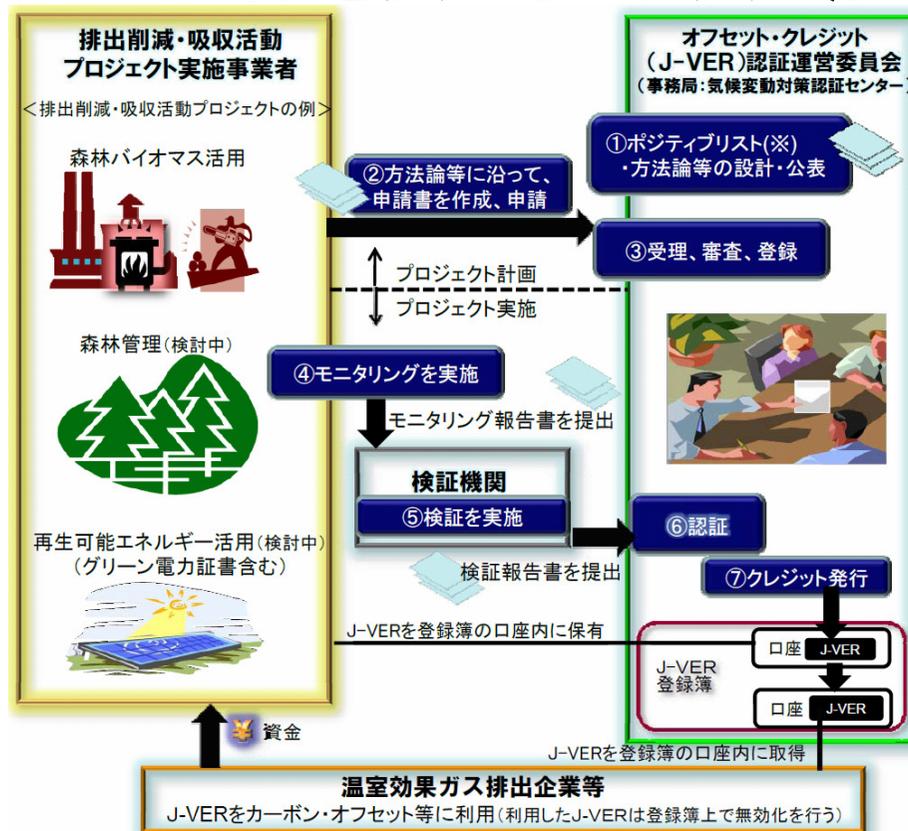
- 先進国が途上国で温室効果ガス削減事業に投資し、削減分を目標達成に利用できる制度。認証されたクレジットは相対取引が可能。
- 取引可能なクレジット、「認証排出削減量（CER）」を得るには、関係締約国、指定運営組織、国連CDM理事会による承認を受ける必要がある。

出典・参考  
京都メカニズム情報プラットフォーム  
<http://www.kyomecha.org/>

# 国内における温室効果ガス削減に関する動き④

- 環境省・農水省（林野庁）

## オフセット・クレジット（J-VER）制度



- 温室効果ガスの排出削減・吸収プロジェクトから創出されたクレジットが、公正であり一定の基準を満たしていることを認証する制度。認証されたクレジットは相対取引が可能。

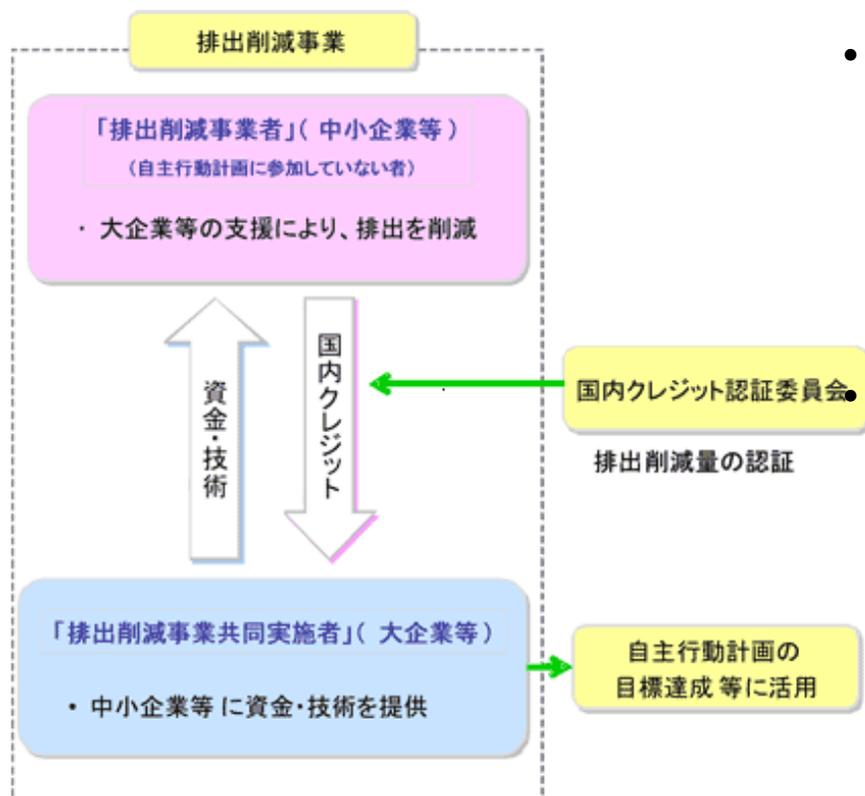
- 対象プロジェクト  
 木質系バイオマスへの燃料代替、新エネ対策推進・設備導入、森林整備等によるCO2吸収などが現在ポジティブリストにあげられている。

出典・参考  
 気候変動対策認証センター  
<http://www.4cj.org/jver.html>  
 カーボンオフセットとオフセットクレジット制度  
[http://www.j-cof.org/document/2009\\_jver/doc01.pdf](http://www.j-cof.org/document/2009_jver/doc01.pdf)

# 国内における温室効果ガス削減に関する動き⑤

経済産業省

## 国内クレジット制度（国内排出削減量認定制度）



- 大企業等が技術・資金等を中小企業等に提供し、二酸化炭素の排出抑制のための取組みを促すという、中小企業等における排出削減の取組みを活発化、促進することを目的とした制度。

大企業等は技術・資金を提供した中小企業等の排出削減量を認証委員会で認証し、自主行動計画等の目標達成のために活用でき、売買も可能である。

出典・参考  
国内クレジット制度（国内排出削減量認証制度）  
<http://jcdm.jp/outline/index.html>

## クレジットの比較と規制への適用表

	各種規制の目標 達成への使用	クレジットの 企業間取引	削減の取り組み	認証コスト	対象GHG
CDM	○	○	海外・二国間	高い	全て
J-VER	×	○	国内・単独も可	安い	全て
国内クレジット	○	○	国内・二社間	安い	現在CO2のみ

	地球温暖化対策推進法	東京都Cap & Trade
CDM	○	×
J-VER	×	×
国内クレジット	×	○